

# Press Release

平成 24 年 7 月 23 日

各 位

三菱UFJ投信株式会社  
 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号  
 加入協会（社）投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

## 三菱UFJ投信：『MAXIS トピックスリスクコントロール(10%)上場投信』 新規設定について

追加型／国内／資産複合／ETF／インデックス型

三菱UFJ投信株式会社（取締役社長：後藤俊夫）は、ETF「MAXIS」ブランドの第8弾『MAXIS トピックスリスクコントロール(10%)上場投信』を8月8日（水）に新規に設定し、翌8月9日（木）に東京証券取引所への上場を予定しています。本ETFは、「TOPIXリスクコントロール指数（ボラティリティ10%）」に連動することをめざして運用を行います。

リスクコントロール指数とは、株式の組入比率を可変にすることで、ボラティリティ（変動の大きさ）を抑制し、ダウンサイドリスクをコントロールする新しい形の指数です。欧州問題など相場の不透明感が増す中、リスクをコントロールする指数が注目を集めています。リスクコントロール指数を対象としたETFとしては国内初の上場となった「MAXISトピックスリスクコントロール(5%)上場投信」に続くETFになります。

当初設定時における指定参加者は、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社と三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の2社となる見込みです。

三菱UFJ投信は、引き続き投資家の皆様のニーズにお応えするために、新しい「MAXIS」の開発と更なる「MAXIS」ラインナップの拡充に努めてまいります。

商品分類					属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
追加型	国内	資産複合	ETF	インデックス型	その他資産	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ*	その他（TOPIXリスクコントロール指数（ボラティリティ10%））

### 【三菱UFJ投信のETFシリーズ統一ブランド「MAXIS（マクシス）」について】

同ETFの名称の冠になっている「MAXIS（マクシス）」は三菱UFJ投信が運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客様の投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJ投信の思いが込められています。

三菱UFJ投信の設定するETFについてはこの「MAXIS」ブランドを统一的に使用し、引き続きお客様のさまざまな投資スタイルにお応えできるようなラインナップの拡充をめざしてまいります。



## ファンドの目的

対象指数(TOPIXリスクコントロール指数(ボラティリティ10%))の値動きに連動する投資成果をめざします。

## ファンドの特色

### ■投資方針

TOPIXリスクコントロール指数(ボラティリティ10%)に連動する成果をめざして運用を行います。

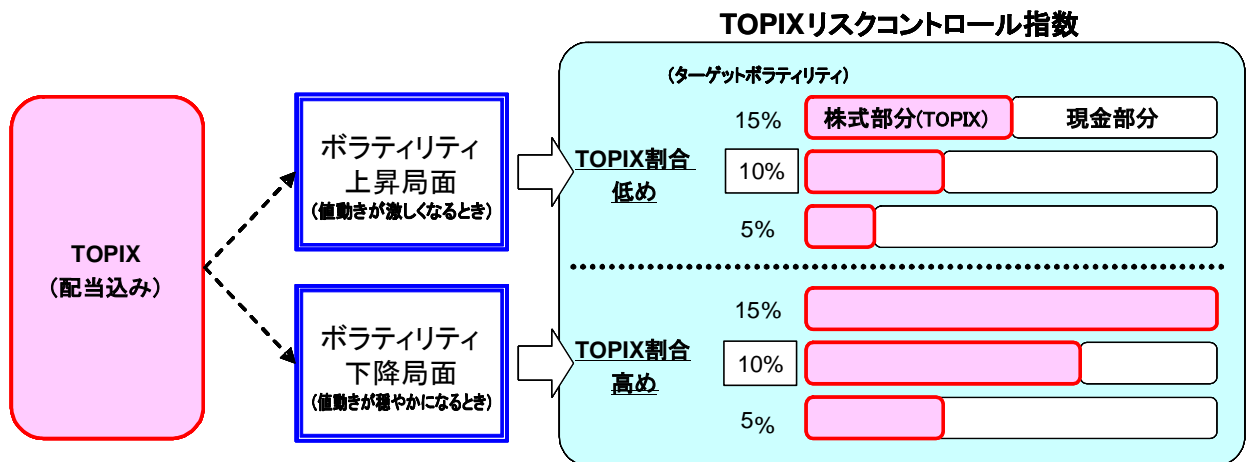
ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をTOPIXリスクコントロール指数(ボラティリティ10%)の変動率に一致させることを目的として、実質的にわが国の株式および公社債等に対する投資として運用を行います。

### <TOPIXリスクコントロール指数(ボラティリティ10%)について>

TOPIXリスクコントロール指数は、TOPIX(東証株価指数)(配当込み)の過去のボラティリティ(変動の大きさ)を元に、株式部分(TOPIX)の割合を可変にして、算出指数のボラティリティを抑制することによりダウンサイドリスクをコントロールする目的で開発された指数です。

TOPIXリスクコントロール指数シリーズは、3種類の指数をラインナップしており、それぞれ5%、10%、15%のターゲットボラティリティが設定されています。

<イメージ図>



ターゲットボラティリティとは、各指数がめざすボラティリティ水準であり、TOPIX(配当込み)のヒストリカルボラティリティ(過去100営業日のデータを利用した、252日換算の標準偏差)がターゲットボラティリティを超えると、超えた割合に応じて株式部分(TOPIX)の割合を減らすことで、指数自体のボラティリティを抑制します。TOPIXリスクコントロール指数(ボラティリティ10%)における、株式部分(TOPIX)の割合は以下の算式で求められます。

$$10\%(\text{ターゲットボラティリティ}) \div \text{TOPIX(配当込み)のヒストリカルボラティリティ}$$

※この値が100%を超える場合は、株式部分(TOPIX)の割合は100%となります。

※この割合は、3営業日前におけるヒストリカルボラティリティをもとに、毎営業日更新されます。

TOPIXリスクコントロール指数の値動きには、以下のような特徴があります。

### <指数の特性>

株式部分(TOPIX)の割合を可変にすることにより、指標の変動率をTOPIXより低く抑えています。

### <TOPIXとの相違>

TOPIXに比べて、日々の変動率が小さくなる傾向があります。このため、TOPIXに比べ利益・損失の額が小さくなる傾向があります。

### <留意すべき投資スタイル>

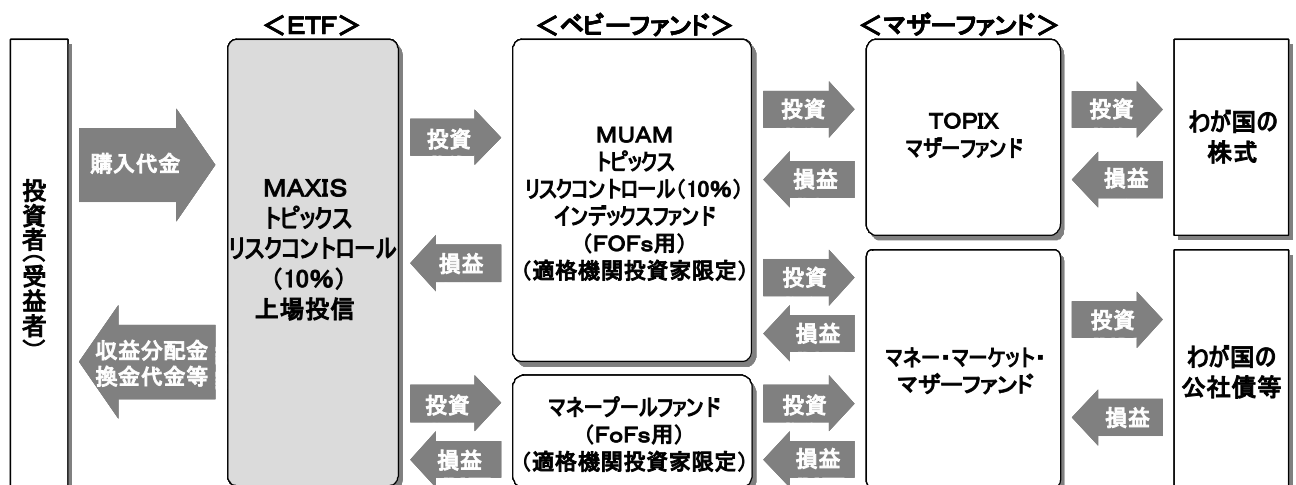
相場下落時の損失を低減させる効果が期待できる反面、株価上昇による収益機会も限定される場合があります(TOPIX(配当込み)に比べ収益および損失の両方が限定的となります。)。したがって、短期的に収益を求める投資家は期待する投資成果が得られにくいいため留意が必要です。

なお、TOPIXおよびTOPIXリスクコントロール指数(ボラティリティ10%)の指数値等の情報は、東京証券取引所のホームページをご参照下さい。

ホームページアドレス <http://www.tse.or.jp/market/topix/index.html>

## ■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※株式への投資にあたっては、当面はベビーファンド「MUAMトピックスリスクコントロール(10%)インデックスファンド(FoFs用)(適格機関投資家限定)」経由での投資を行いますが、今後、ベビーファンドを経由せずにマザーファンド「TOPIXマザーファンド」に直接投資することがあります。ただし、ETFから株式への直接投資は行いません。

## ■上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<上場される金融商品取引所>

- ・東京証券取引所(2012年8月9日に新規上場予定)

※ファンドは日本株指数を対象指数としますが、購入と換金は金銭により行われます。株式ポートフォリオによる購入や、ファンドの受益権と株式ポートフォリオとの交換はできません。



## ■ 主な投資制限

- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

## ■ 分配方針

- ・年2回の決算時(1・7月の各16日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ● 「MAXIS(マクス)」の由来

「MAXIS(マクス)」は三菱UFJ投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客様の投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ投信の思いが込められています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### 「東証株価指数(TOPIX)」および「TOPIXリスクコントロール指数」の権利等について

TOPIXおよび TOPIX リスクコントロール指数(以下「TOPIX等」といいます。)の指数値及び商標は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX等に関するすべての権利・ノウハウ及び商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIX等の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIX等の指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIX等の商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

東京証券取引所は、TOPIX等の指数値及び商標の使用に関して得られる結果並びに特定日のTOPIX等の指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIX等の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIX等の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

本件商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

東京証券取引所は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。

東京証券取引所は、当社又は本件商品の購入者のニーズを、TOPIX等の指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

上記に限らず、東京証券取引所は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

TOPIX リスクコントロール指数は、東京証券取引所が排他的に所有する指数であり、東京証券取引所とStandard & Poor's Financial Services LLC(以下「S&P」という。)との契約に基づいて、S&P が算出維持するものです。

TOPIX リスクコントロール指数を算出するために使用されるメソドロジーは、S&P 社が排他的に所有するメソドロジーであり、東京証券取引所は TOPIX リスクコントロール指数に関連して当該メソドロジーを使用する許諾をS&P から受けています。

S&P 及びその関係会社は、TOPIX リスクコントロール指数の算出上の過失に対し一切の責任を負いません。

本件商品は、S&P 及びその関係会社並びにこれらにライセンスを供与している第三者によりスポンサー、保証、販売又は販売促進されるものではありません。また、S&P 及びその関係会社並びにこれらにライセンスを供与している第三者は、本件商品への投資に関するアドバイスについての表明を行うものではありません。

## 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### ■市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

### ■信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

### ■流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

### 【その他の留意点】

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドが実質的な投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、換金時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

### 【リスクの管理体制】

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

## 商品概要

取引所を通してお取引されるお客さま向け	
上場市場	東京証券取引所
設定日(上場予定日)	2012年8月8日(2012年8月9日)
信託期間	無期限
決算日	年2回(1月16日および7月16日) なお、第1回目の決算日は2013年1月16日とします。
ベンチマーク	TOPIXリスクコントロール指数(ボラティリティ10%)
取引所における売買単位	10口単位
<b>【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】</b>	
■取引所を通してお取引される場合に直接ご負担いただく費用	
売買委託手数料	取引所を通してお取引される場合、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買委託手数料がかかり、約定金額とは別に負担いただきます。(取扱会社ごとに手数料が異なりますので、その上限額を表示することができません。)
■保有期間中に間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用 (信託報酬)	年0.252%(税込) ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な料率(上限値)を算出したものです。
ファンドの上場に係る費用	2012年8月8日現在:新規上場料(新規上場時の純資産総額に対して0.007875%)、追加上場料(追加上場時の増加額に対して0.007875%)、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して最大0.007875%)、その他新規上場に係る費用(52.5万円)
対象指数についての商標 (これに類する商標含む) の使用料	2012年8月8日現在:信託財産の純資産総額に年0.063%(上限)を乗じて得た額
その他費用(*)	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。
(*)「その他費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	



なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<b>購入申込・換金請求されるお客さま向け</b>	
上場市場	東京証券取引所
設定日(上場予定日)	2012年8月8日(2012年8月9日)
信託期間	無期限
購入の申込期間	当初設定:2012年8月8日 継続申込期間:2012年8月8日から2013年10月15日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
決算日	年2回(1月16日および7月16日) なお、第1回目の決算日は2013年1月16日とします。
ベンチマーク	TOPIXリスクコントロール指数(ボラティリティ10%)
購入・換金単位	10万口
購入申込みの受付	継続申込期間において、原則として、購入申込受付日の正午までに販売会社が受け付けた購入のお申込み(当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当該購入申込受付日の申込みとします。正午過ぎに受け付けた購入申込みは翌営業日を購入申込受付日とします。ただし、購入申込みができない場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
購入価額	当初設定 : 1口当たり1,000円 継続申込期間: 購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は100口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金請求の受付	2012年10月9日以降において、換金申込受付日の正午までに受け付けた換金申込み(当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当該換金申込受付日の申込みとします。正午過ぎに受け付けた換金申込みは翌営業日を換金申込受付日とします。ただし、換金の請求ができない場合があります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
換金単位	換金換金申込受付日の基準価額
<b>【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】</b>	
<b>■申込時に直接ご負担いただく費用</b>	
申込手数料	販売会社が定める額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
<b>■交換時に直接ご負担いただく費用</b>	
換金手数料	販売会社が定める額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	なし
<b>■保有期間中に間接的にご負担いただく費用</b>	
運用管理費用(信託報酬)	年0.252%(税込) ※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な料率(上限値)を算出したものです。
ファンドの上場に係る費用	2012年8月8日現在:新規上場料(新規上場時の純資産総額に対して0.007875%)、追加上場料(追加上場時の増加額に対して0.007875%)、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して最大0.007875%)、その他新規上場に係る費用(52.5万円)
対象指数についての商標(これに類する商標含む)の使用料	2012年8月8日現在:信託財産の純資産総額に年0.063%(上限)を乗じて得た額
その他費用(*)	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。
(*)「その他費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	
なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。	

当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の購入のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)につきましては、販売会社にご請求ください。当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を平成24年7月23日に関東財務局長に提出しておりますが、その効力は生じておりません。

以上